

特集

覚せい剤は、絶対にダメ!!

●薬物の俗称

- 覚せい剤(エス、スピード、アイス)
- ヘロイン(ペー、チャイナホワイト、ジャンク)
- コカイン(コーク、スノウ、クラック)
- 大麻(ハッパ、マリファナ、グラス、チョコ)

●薬物が身体と精神に及ぼす影響

- 頭(幻覚、妄想、意識障害) ■目(視力障害、失明)
- 歯(ボロボロになる) ■呼吸器系(呼吸困難) ■心臓(心不全、心臓発作) ■その他(食欲減退、貧血、骨や筋肉の発育不全)

に「ちょっとやってみようかな」といつた安易な行動をとらせていくのです。そして、その安易さが、自分の体に与える障害(脳への障害など)、家族に与える影響(家庭崩壊)、幻覚症などからおこる犯罪(殺人、強盗、傷害、殺人、窃盗などの犯罪を引き起す結果となります。

●精神異常が引き起す犯罪

薬物の乱用は、心身に危害を及ぼすだけでなく、社会秩序を乱し、その害悪の恐ろしさは計り知れないものがあります。乱用することで引き起こされる精神異常により「幻覚」、「妄想」の症状が現れ、錯乱状態に陥り、傷害、殺人、窃盗などの犯罪を引き起す結果となります。

●覚せい剤乱用による犯罪

覚せい剤は神経を興奮させる作用があり、使用すると眠気、疲労感などが多くなり頭がさえたような感覚になります。しかし、その作用が切れると脱力感、疲労感、倦怠感などに襲われます。また、何度も繰り返し使⽤していくうちに脳が著しく犯され、幻覚、妄想などの症状が現れ、錯乱状況になってしまいます。

興味本位の乱用の害は一生続きます

傷害などなど、自分だけでなく家族、他人まで悲しく、恐ろしい状況に陥らせてしまって危険性に対する認識がないまま、「遊び感覚」、「興味本位」で使ってしまうという状況になってしまいます。

依存性が強い薬物は、一度でも使うと中枢神経脳に障害を与え、この脳は二度と元の状態にはもどらなくなります。この薬物乱用の『害』は半永久的に続き、幻覚、被害妄想などの精神病の症状がおこると精神異常が繰り返しおこる下地ができるてしまいます。そして乱用を止め普通の生活に戻ったようでも、お酒を飲んだり、心的なストレスなどで幻覚、妄想などの精神異常が再燃してしまうことがあります。

第6位で、14～17歳の中高校生が非行の主流となっています。そのなかで覚せい剤乱用により補導された少年少女は1,62名(前年比90.6%増)で、その数は東京、大阪の2大都市に次ぎ3番目に多く、うち女子高校生が28名(前年比30.0%増)、ほかに中学生も1名含まれているなど、その数は高校生を中心に増加し低年齢化が進んでいます。狭山警察署管内では7人(前年比75.7%増)が補導され、その半数以上が少女でした。今まで覚せい剤は、暴力団など、ごく一部の者が乱用しているものと思われがちでしたが、最近では、我々の身边で売買が行われ、一般市民の覚せい剤乱用者は急増。その検挙者数は、暴力団関係者などの約3.4倍にのぼるなど、もう人ごとで済ますことができない状況になっています。

表1)少年の覚せい剤乱用(全国) 表2)少年の覚せい剤乱用(県内)

順位	都道府県	補導人員	区分		平成8年	平成7年
			中学生以下	高校生	1人(1人)	0人(0人)
1	東京	248人	1人(1人)	10人(7人)	0人(0人)	174人
2	大阪	174人	7人(3人)	7人(2人)	1人(1人)	162人
3	埼玉	162人	0人(0人)	0人(0人)	49人(28人)	139人
4	神奈川	139人	42人(5人)	18人(5人)	7人(3人)	92人
5	静岡	92人	63人(28人)	50人(27人)	0人(0人)	76人
6	愛知	76人	合計	162人(65人)	85人(41人)	60人
7	千葉	60人				

()内は女子
導された少年少女は7千607人
平成8年中に県内で非行により補導された少年少女は7千607人

表3)平成6・7・8年中の「埼玉県内」覚せい剤等薬物事犯の検挙者の状況等

年	総件数(内少年)	一般・暴力団の区分		男性・女性の区分			
		一般	暴力団	計	男性		
平成6年	602(38)	331	271	602	475	127	602
平成7年	743(85)	571	172	743	593	150	743
平成8年	904(162)	697	207	904	706	198	904

()平成6年では半数近くが暴力団関係者で占められていたが、平成7～8年の状況から、一般市民に覚せい剤の乱用が進んでいることがうかがわれます。
●平成8年の女性の検挙者の中で、職業別では無職が97人(49%)で最も多く、年齢別では20歳代が89人(45%)で最も多くなっています。

表4)「埼玉県内」の覚せい剤事犯検挙者の推移

区分	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年
	検挙人員	606	712	769	718	602	743	904
再犯者	358	330	372	383	354	295	311	343
押収量	676.9	953.4	1398.7	856.7	397.1	518.9	3401.9	4037.4

●平成8年中の検挙者(904人)のうち、再犯者343人(37.9%)で、これは覚せい剤中毒者の怒りを示しています。また、覚せい剤の押収量は4,037.4gで前年に比べて大幅に増加し、平成5～6年当時の8～10倍の押収量となっています。

現在流通している覚せい剤は、取引による利益を資金源とする暴力団や一部の外国人が粗悪なものを使供給しているため、少年少女でも購入することができます。それに加え、覚せい剤を使えば「やせる」「疲れがとれる」「頭がすっきりする」、「栄養剤」「気持ちいい」といった少年少女の誤った認識や、容器に入れただ覚せい剤を气体にして吸引したり、コーヒーに混ぜて飲むなど、その罪悪感が薄れた使用方法などが、彼ら

らしい、家庭での親と子の「ミニユーニケーション」をより密接にすることが大切です。そして、地域においても薬物を乱用させない環境づくりをするためのことが必要です。「自分は大丈夫」とか、「うちの子だけは大丈夫」ではなく、身近にせまっている薬物をそれぞれが意識し、正しい理解と自覚を持ち、この害悪を撲滅させなければなりません。たった1回の使用でも、薬物乱用は絶対にダメです。

現状

県内の検挙者が2倍に未未成年者の覚せい剤乱用が急増

遊び感覚で使つて廃人に…

近年、覚せい剤などの薬物乱用による犯罪が増加し、その低年齢化が進行しています。なかでも高校生など未成年者の薬物乱用が急増し、県内でもその数は倍増。それらの使用からおこる犯罪など、今い止めなければならぬ状況となっています。警察でも取り締りを一層強化しているところですが、子どもたちに薬物を乱用させないためにもその恐ろしさ、体にもたらす影響などを正しく理解しても



* 6月13日(金)、狭山市駅前で覚せい剤についてインタビューしました

●精神異常が引き起す犯罪

薬物の乱用は、心身に危害を及ぼすだけでなく、社会秩序を乱し、その害悪の恐ろしさは計り知れないものがあります。乱用することで引き起こされる精神異常により「幻覚」、「妄想」の症状が現れ、錯乱状態に陥り、傷害、殺人、窃盗などの犯罪を引き起す結果となります。

●覚せい剤乱用による犯罪

依存性が強い薬物は、一度でも使うと中枢神経脳に障害を与え、この脳は二度と元の状態にはもどらなくなります。この薬物乱用の『害』は半永久的に続き、幻覚、被害妄想などの精神病の症状がおこると精神異常が繰り返しおこる下地ができるてしまいます。そして乱用を止め普通の生活に戻ったようでも、お酒を飲んだり、心的なストレスなどで幻覚、妄想などの精神異常が再燃してしまうことがあります。

傷害などなど、自分だけでなく家族、他人まで悲しく、恐ろしい状況に陥らせてしまうという危険性に対する認識がないまま、「遊び感覚」、「興味本位」で使ってしまうという状況になっています。

依存性が強い薬物は、一度でも使うと中枢神経脳に障害を与え、この脳は二度と元の状態にはもどらなくなります。この薬物乱用の『害』は半永久的に続き、幻覚、被害妄想などの精神病の症状がおこると精神異常が繰り返しおこる下地ができるてしまいます。そして乱用を止め普通の生活に戻ったようでも、お酒を飲んだり、心的なストレスなどで幻覚、妄想などの精神異常が再燃してしまうことがあります。

傷害などなど、自分だけでなく家族、他人まで悲しく、恐ろしい状況に陥らせてしまうという危険性に対する認識がないまま、「遊び感覚」、「興味本位」で使ってしまうという状況になっています。

依存性が強い薬物は、一度でも使うと中枢神経脳に障害を与え、この脳は二度と元の状態にはもどらなくなります。この薬物乱用の『害』は半永久的に続き、幻覚、被害妄想などの精神病の症状がおこると精神異常が繰り返しおこる下地ができるてしまいます。そして乱用を止め普通の生活に戻ったようでも、お酒を飲んだり、心的なストレスなどで幻覚、妄想などの精神異常が再燃してしまうことがあります。

傷害などなど、自分だけでなく家族、他人まで悲しく、恐ろしい状況に陥らせてしまうという危険性に対する認識がないまま、「遊び感覚」、「興味本位」で使ってしまうという状況になっています。

依存性が強い薬物は、一度でも使うと中枢神経脳に障害を与え、この脳は二度と元の状態にはもどらなくなります。この薬物乱用の『害』は半永久的に続き、幻覚、被害妄想などの精神病の症状がおこると精神異常が繰り返しおこる下地ができるてしまいます。そして乱用を止め普通の生活に戻ったようでも、お酒を飲んだり、心的なストレスなどで幻覚、妄想などの精神異常が再燃してしまうことがあります。

傷害などなど、自分だけでなく家族、他人まで悲しく、恐ろしい状況に陥らせてしまうという危険性に対する認識がないまま、「遊び感覚」、「興味本位」で使つて廃人に…